

人事行政の運営などの状況を公表します

秘書広報課職員係(内線206・207)

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況(平成17年4月2日から平成18年4月1日)

(単位:人)

職 種	H17.4.1現在	期間内の退職者	期間内の採用者	H18.4.1現在
一般事務・技術職	328	17	19	330
研究職	8	1	1	8
医師・歯科医師	46	9	7	44
薬剤師・医療技術職	72	4	4	72
看護・保健職	212	25	27	214
保育士・幼稚園教諭	107	6	7	108
消防職	65	2	2	65
技能労務職	125	8	3	120
合 計	963	72	70	961

(2) 事由別退職者数(平成17年4月2日から平成18年4月1日)

(単位:人)

定年退職	勸奨退職	普通退職	免 職	失 職	割愛など	合 計
15	10	44	0	0	3	72

(3) 職員数の状況

(単位:人)

		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主な増減理由
		H17	H18		
一般行政部門	議 会	5	5		
	総 務	81	82	1	防災担当者の配置
	税 務	29	29		
	民 生	131	133	2	包括支援センター業務増
	衛 生	73	72	△1	欠員不補充
	労 働	0	0		
	農 水	10	9	△1	職員派遣事業の終了
	商 工	20	20		
	土 木	37	36	△1	事務の縮小
特別行政	小 計	386	386		
	教 育	100	98	△2	給食センター欠員不補充
	消 防	65	65		
公営企業など	小 計	165	163	△2	
	病 院	354	352	△2	欠員不補充
	水 道	18	18		
	下 水 道	22	22		
	そ の 他	19	21	2	介護認定審査会業務の増
合 計	小 計	413	413		
	合 計	964	962	△2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

2 職員の競争試験および選考の状況

平成17年度中に実施した職員採用試験の状況

(単位:人,倍)

職 種	申込者数	受験者数(a)	合格者数(b)	競争率(a/b)
一般事務職	121	105	13	8.1
一般技術職	5	3	1	3.0
陶磁器試験場職員	5	4	2	2.0
保育士・幼稚園教諭	38	36	7	5.1
消防職	24	20	2	10.0
病院事務職	7	7	1	7.0
臨床検査技師	9	9	1	9.0
理学・作業療法士	8	7	1	7.0
栄養士	19	18	1	18.0
臨床心理士	1	1	1	1.0
看護師・准看護師	22	22	21	1.0
清掃職員	25	21	1	21.0
運転手・調理員	12	10	1	10.0
介護員	6	6	1	6.0
合 計	302	269	54	5.0

③ 職員の給与の状況

○総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 16年度の人件費率
17年度	62,169人 (H18.3.31現在)	18,950,341千円	655,407千円	4,492,089千円	23.7%	25.4%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職 員 数 A	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	550人	2,121,305千円	340,851千円	844,487千円	3,306,643千円	6,012千円

(注) 1.この表は、病院・水道など、企業会計と特別会計を除いた職員給与費です。

2.職員手当には、退職手当を含んでいません。

3.給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況

区 分	15年度	16年度	17年度
土 岐 市	98.5	96.4	96.0
全 国 市 平 均 (指定都市を除く)	100.7	98.2	97.6

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

○職員の平均給与額、初任給などの状況

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
333,785円	389,336円	42.31歳	245,913円	282,564円	46.29歳

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

(単位:円)

区 分	内 容	
	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	170,200
	高校卒	138,400
		182,200
		146,700

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

(単位:円)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	251,200	310,300
	高校卒	221,100	256,500
		364,900	318,900

(注) 1.経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、採用前に職歴がある場合は、その年数を含みます。

2.それぞれの学歴区分で、該当する経験年数の職員がいない場合は、想定される標準的な給料月額を記載しています。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	吏 員	吏 員	主 査	係 長	課長補佐	課 長	部 長	
職 員 数	19人	25人	62人	75人	33人	44人	20人	278人
構 成 比	6.8%	9.0%	22.3%	27.0%	11.9%	15.8%	7.2%	100%
参 考	1年前の構成比	0.4%	11.3%	24.7%	28.7%	10.9%	16.7%	7.3%
	5年前の構成比	1.0%	11.0%	27.1%	25.1%	12.4%	16.4%	7.0%

(注) 1.行政職の給料表は、平成18年4月1日から従来の8級制を7級制に変更しました。

このため、上記の表のうち参考欄に掲げる構成比は、当時の級区分を現在の級区分に置き換えて比較をしています。

2.標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

(5) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数(A)	961人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	70人
	比 率 (B)/(A)	7.28%
16年度	職 員 数(A)	963人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	76人
	比 率 (B)/(A)	7.89%

(6) 職員手当の状況

区 分	内 容	職員全体に占める 手当支給職員の割合	
期末手当 勤勉手当	(平成17年度支給割合)	37.7%	
	期末手当 勤勉手当		
	6 月期 1.40月分 0.70月分		
	12月期 1.60月分 0.75月分		
	計 3.00月分 1.45月分		
退職手当	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有		
	(支給率) 自己都合 勤奨・定年		
	勤続20年 21.00月分 27.30月分		
	勤続25年 33.75月分 42.12月分		
	勤続35年 47.50月分 59.28月分		
	最高限度額 59.28月分 59.28月分		
	その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)		
	一人当たり 自己都合 1,860千円 平均支給額 勤奨・定年 25,767千円		
特殊勤務 手 当 (17年度) 医師手当 を除く	職員全体に占める 手当支給職員の割合	37.7%	
	支給対象職員 一人当たり平均支給額	217,364円	
	手当の種類(手当数)	6	
時間外勤務 手当	代 表 的 な 手当の名称	支給額の多い 手当 多くの職員に 支給されてい る手当	病院手当 特殊作業勤務手当 (し尿、ごみの収集など) 夜間看護手当
	17年度	支給総額 職員一人当たり 支給年額	207,464千円 266千円

(注) 一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族のうち2人まではそれぞれ 6,000円 (配偶者が扶養親族でない場合、そのうち1人については6,500円、 配偶者がいない場合には、1人について11,000円) 扶養親族のうち3人目からはそれぞれ 5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同	な し
住居手当	所有住居の世帯主である職員 2,500円 (取得後5年を経過するまでの期間に限る) 家賃を払っている職員 27,000円以内	同	な し
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000円以内 自動車など交通用具を使用して通勤する職員 (使用距離に応じて支給) 24,500円以内	一部異	使用距離区分が一部異なる

(注) 平成18年4月1日から配偶者に係る扶養手当について500円減額しました。

(7) 特別職の報酬などの状況(平成18年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当(17年度支給割合)
給料		6 月期 12月期 計
市 長	870,000円	2.10月分 2.35月分 4.45月分
助 役	725,000円	
議 長	464,000円	6 月期 12月期 計
副 議 長	428,000円	2.10月分 2.35月分 4.45月分
議 員	393,000円	
退職手当	(算定方式) 給料月額×500/100×在職年数	
助 役	(算定方式) 給料月額×300/100×在職年数	

(注) 土岐市助役を置かないことの条例に基づき、平成18年4月1日から、助役を選任していません。

4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

- (1) 勤務時間 1週間当たり40時間 1日8時間 8時30分から17時15分まで
- (2) 休憩時間 12時15分から13時まで
- (3) 週 休 日 土曜日および日曜日
- (4) そ の 他 病院(診療所、老人保健施設を含む)、恵風荘、保育園、環境センター、衛生センター、図書館、給食センターなどに勤務する職員については、所属長が任命権者の承認を得て、勤務時間・休憩時間・週休日を別に定めています。

5 職員の分限および懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(平成17年度)

(単位: 人)

(2) 懲戒処分者(平成17年)

区 分	降任	免職	休職	降級	合計	失職	区 分	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告など
勤務実績の不良							法令違反						
心身の故障			3		3		職務上の義務違反または職務怠慢						
適格性の欠如							非行行為						
廃職または過員													
刑事事件に因る起訴													
欠格条項該当													

6 職員の服務の状況

○営利企業等従事の許可などの状況

平成17年度中に新たな許可申請はありませんでした。

7 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況

研 修 項 目		主な研修内容	実施件数	参加人数
研修所などへの派遣研修		市町村職員中央研修所 など	2件	2人
市町村職員研修センター	階層別研修	新規採用職員研修・中堅職員研修・課長級職員研修 など	7件	52人
	実務研修	地方公営企業制度・税政 など	7件	8人
	スキルアップ研修	パソコン研修・法制度講座 など	9件	29人
東濃西部広域行政事務組合	実務研修	政策法務研修	1件	6人
	スキルアップ研修	プレゼンテーション研修・パソコン研修	2件	11人
内部研修	階層別研修	勤務評定者基本研修・コーチング研修・新規採用者研修 など	4件	94人
	実務研修	接遇研修・法制執務研修	2件	62人
	スキルアップ研修	パソコン研修・都市視察研修・情報セキュリティ研修 など	4件	73人
その他	行財政講演会・ライフプランセミナー など		6件	35人
合 計			44件	372人

(2) 勤務成績の評定の状況

○概要

地方公務員法第40条第1項(勤務成績の評定)に規定されていることに基づき、「土岐市職員勤務評定実施要綱」を制定し、職員の勤務評定を平成11年から実施しています。

○勤務評定の内容

①評定基準日 毎年12月1日(条件付き採用期間の職員は、採用後6月を経過する日)

②被 評 定 者 特別職職員、臨時職員および非常勤職員を除く全職員

③評 定 者 被評定者ごとに第1次評定者、第2次評定者を定めています。

区 分	第1次評定者	第2次評定者
条件付き採用期間職員	課長補佐など	課長など
一般職員	課長など	部長など
課長など	部長など	助役
部長など	助役	市長

④評定区分 上記区分ごとに必要とされる要素を設定し、評定します。

例) 一般職員の評定要素

成績評定(仕事の質・量)、態度評定(服務規律・責任感・協調性など)、能力評定(企画力・応接力・理解力など)

⑤評定の方法 平均評定および総合評定により、5段階(S～D)に評定します。

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況

区 分	対 象 者	受診者数	一人当たり市負担額
産業保健センター(ドック)		415人	
市立総合病院(ドック)	全職員(医療業務従事職員を除く)	124人	7,583円
産業保健センター(一般検診)		160人	

(2) 公務災害の発生状況

区 分	認定件数
公務上の災害	5件
通勤による災害	0件

(3) 職員互助会への補助(平成18年度予算)

土岐市職員互助会が実施する福利厚生事業に対し、年間270万円を補助しています。

(4) 公平委員会の業務状況(平成17年度)

平成17年度における公平委員会の業務の状況は次の通りです。

業 務 の 内 容	該当件数
給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告および勧告	0件
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件
苦情相談	0件

(注)職員は、土岐市公平委員会に対し、任用・給与・勤務条件など人事管理の全般に関する苦情の申し出や相談、勤務条件に関し適切な措置を講ずるよう要求することができます。